



【発行】
 自治労渡島地方本部
 執行委員長 川村 哲也
 〒041-0806
 函館市美原 4-6-16
 TEL 0138-34-2357
 FAX 0138-34-2358

2012春闘方針の取り組みを確認

「労使関係ルールを基本に

渡島地方本部は、2月13日（月）、道本部合同オルグを2班に分かれて実施しました。

- 1、各要求書の提出日と回答日の確認。
- 2、戦術配置の確認。
- 3、確認書の取扱い。賃金要求書は今年度の賃金改定については労使間での交渉結果を踏まえて決定すること。
- 4、批准投票率を上げる取り組みの4項目について確認しました。また、オルグ点検表を中心に単組役員から説明を受け、点検事項を再確認しました。

各単組には、遅い時間まで対応して頂きありがとうございました。

明日15日からストライキ批准投票がはじまり、ここ一カ月間が春闘のたたかいとなり3月9日をヤマ場として

全単組で取り組みがはじまります。

自律的労使関係が措置されれば、賃金・労働条件は労使で交渉した結果「労働協約」により決めることとなります。

「不当労働行為」という概念が法律上も明確にされます。救済措置（斡旋、調停、仲裁）が法定化されますので、首長の一方的な議会提案は難しくなります。

今後は、労使交渉によって賃金・労働条件が決定するシステムになりますので、当局は議会や住民に対しても今以上に説明責任が問われてきます。「法令順守」をしなければいけない公務員、そのトップの首長が労働組合に対して違法な行為をすること自体も許されなくなります。

「労使は対等な立場なんだ」ということを認識させたとしてその先の、交渉で組合の要求を認識させるためには、「組合員の団結の力」しかありません。組合員全員で力を合わせて闘っていくしかありません。

これまで制限されていた労働協約締結権の回復は、組合にとって大きな力となることは間違いありません。皆で力を合わせ闘っていきましょう。

団結こそ

力なり

「要求・交渉・妥結・書面化」のサイクルを
 確立することが今年度の春闘の一番の課題



結成大会の様子

1月25日(水) 函館市職員労働組合で自治労恵山公清ユニオンの結成大会が行われました。

渡島地本川村委員長、函館市職労長谷川委員長、小住書記長、金澤執行委員が来賓として出席。道本部から組織拡大推進室の松岡事務局長と組織拡大吉田オルグが同席し、結成までに至る経過の報告をうけ、組合規約、予算、役員決めて、自治労道本部に加入することを確認しました。2月3日(金)自治労北海道本部第115回中央委員会において、第6号議案の新規加盟組合の承認について満場一致で可決されました。組合結成について、道本部藤盛副委員長より「賃金・労働条件の改善が見られず企業側への不満が日々高まっていった。就業規則は配布されているものの、給与規定しかない。健康診断も行われていない等の問題が山積していた。有志9人で立ち上

**組合旗
贈呈**

がり組合を結成するに至った」と報告がありました。
自治労加盟が承認されたことを受け、山上委員長から、自治労組合旗を松本吉隆委員長へ手渡され、自治労恵山公清ユニオンの旗を披露しました。



恵山公清ユニオン松本委員長は、「われわれは自治労道本部・渡島地本・市職労の立会いのもと1月25日に組合を立上げることができました。函館市への市町村合併後、委託料は増えているにも関わらず、この10年間に2度の被服貸与しかありませんでした。決してわれわれは裕福を求めているわけでありません」と切実な思いを訴え、今後は自治労の仲間とともに頑張ることを決意し、あいさつを終えた。

2月10日、恵山コミュニティセンターで、第1回目の団体交渉を行いました。